

第22期 定時株主総会招集ご通知

2020年1月1日 ▶ 2020年12月31日



日時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所 ハービスHALL
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25
ハービスOSAKA B2F

新型コロナウイルス感染症への対応について

本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をいただくことを強くお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、体調のすぐれない株主様には特に慎重なご判断をお願いいたします。

会場の座席数に限りがあることから、当日は入場制限をさせていただきますことがございます。

会場が前回と異なっておりますので、お間違えないようご注意ください。

目次

第22期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のお願い	3
株主総会参考書類	6
決議事項	
第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役4名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	13
計算書類等	31

議決権行使のお願い

株主様のご意向を経営に反映いたしたく、～頁をご参照のうえ、いずれかの方法にて議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/4563/>



アンジェス株式会社

証券コード 4563

株主各位

証券コード 4563

2021年3月5日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号

アンジェス株式会社

代表取締役社長 山田 英

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただきますことを強くお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、体調のすぐれない株主様には特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、多くの株主様に、ご自宅等から株主総会の模様をご覧いただくため、株主総会のライブ中継を行うことといたしました。

ライブ中継上では会社法上のご質問、議決権行使や動議提出をすることはできませんのでご留意ください。

当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後10時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使書に記載のQRコードを読み取る方法、もしくは議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただく方法で、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、3～4頁に記載の「議決権行使のお願い」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 ハービスHALL
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25
ハービスOSAKA B2F
(末尾の「第22期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会終了後に開催いたしております「会社説明会」は、事前収録いたしましたものを会場で放映する形とさせていただき、質疑応答はございませんので、ご了承を賜りたくお願い申し上げます。なお、ライブ中継上では、株主総会終了後、引き続き「会社説明会」をご覧ください。
- 事業報告の「新株予約権等の状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.anges.co.jp/>）に記載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.anges.co.jp/>）に掲載させていただきます。また、本総会の決議内容（定時株主総会決議ご通知）のご案内につきましても、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書のご記入方法

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否 但し を除く
第3号	賛 否
第4号	賛 否 但し を除く

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、「但し を除く」の欄に、該当する候補者の番号をご記入ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社 ICJ が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会への出席



株主総会
開催日時

2021年3月30日(火)午前10時

同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、
会場受付にご提出ください。



➕ 議事資料として本冊子をお持ちください。

郵 送



行使期限

2021年3月29日(月)午後10時 到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する
賛否をご表示いただき、ご返送ください。

こちらを切り取って
ご返送ください。





インターネット

行使期限 **2021年3月29日(月) 午後10時**まで

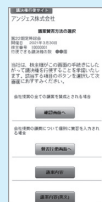
QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意ください

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

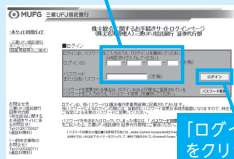
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリック

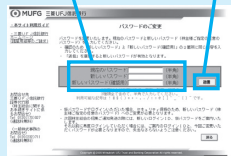
- 3 新しいパスワードを登録する

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「新しいパスワード」を入力 「送信」をクリック



複数回行使された場合の議決権の取扱い

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎ **0120-173-027**

通話料無料 受付時間 9:00~21:00

(ご参考)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。

議案内容を確認して議決権行使ができますので、ぜひご活用ください。

アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/4563/>

バーコード読み取り機能付きのスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、下記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。



招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。インターネット環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。

スムーズな画面遷移

横メニューと縦スクロールを活用したスムーズな画面遷移を実現しています。



簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップに連動しています。



※「ネットで招集」をご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2020年12月31日現在15,884,121千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

当社の今後の成長戦略を的確に実施していくための財務戦略の一環として、上記の欠損を填補し資本構成を是正し、財務体質の健全化を図ることにより、資本政策の機動性及び柔軟性を確保すること、課税標準を抑制すること等を目的とし、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少をしたうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更すること無く、資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本準備金の額の減少

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年12月31日現在の資本準備金の額を15,884,121,559円減少して4,542,577,232円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えさせていただきますと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年4月9日を予定しております。

2. 剰余金の処分の内容

(1) その他資本剰余金の額の減少及び繰越利益剰余金の額の増加

会社法第452条の規定に基づき、上記1に記載した資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額15,884,121,559円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充ちたいと存じます。

(2) 剰余金の処分の効力発生日

2021年4月9日を予定しております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への 出席状況
1	再任	やまだ 山田 英	代表取締役社長執行役員	100% (15回/15回)
2	再任	えいき 栄木 憲和	取締役	100% (15回/15回)
3	再任	こまむら 駒村 純一	取締役	100% (15回/15回)
4	再任	はら 原 誠	取締役	100% (15回/15回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p>再任</p> <p>やま だ えい 山田 英 (1950年6月27日生)</p>	<p>1981年4月 日本学術振興会 奨励研究員 1982年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 1995年1月 株式会社そーせい入社 2000年8月 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式会社（現タカラバイオ株式会社）取締役 2001年5月 当社入社 事業開発本部長 2001年8月 当社取締役 2002年9月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2014年3月 AnGes USA, Inc. CEO（現任） 2018年12月 MyBiotics Pharma Ltd. 社外取締役（現任） 2020年1月 Barcode Diagnostics Ltd. 社外取締役（現任） EmendoBio Inc. 社外取締役（現任）</p>	104,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 2002年9月に代表取締役社長に就任以降、当社グループの最高責任者として、経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務を統括し、当社グループの経営目標を着実に遂行する上で必要な経験・知見、強いリーダーシップ力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
2	<p>再任</p> <p>えい き のり かず 栄木 憲和 (1948年4月17日生)</p>	<p>1979年8月 日本チバガイギー株式会社入社 1994年1月 バイエル薬品株式会社入社 1997年3月 同社取締役（滋賀工場長） 2002年7月 同社代表取締役社長 2007年1月 同社代表取締役会長 2010年4月 同社取締役会長 2014年5月 当社社外取締役（現任） 2015年3月 株式会社ファンペップ社外取締役（現任） 2015年6月 東和薬品株式会社社外取締役（現任） 2016年4月 ソレイジア・ファーマ株式会社社外取締役（現任） 2018年6月 株式会社ジーンテクノサイエンス社外取締役（現任）</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】 製薬企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年10ヶ月であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<p>再任</p> <p>こまむらじゅんいち 駒村純一 (1950年5月3日生)</p>	<p>1973年4月 三菱商事株式会社入社 1996年4月 同社イタリア事業投資先Miteni社社長 2003年8月 森下仁丹株式会社執行役員 2003年10月 同社執行役員経営企画室長 2004年4月 同社常務執行役員経営企画室長 2004年6月 同社取締役常務執行役員経営企画室長 2005年4月 同社専務取締役専務執行役員 2005年11月 同社代表取締役専務 2006年10月 同社代表取締役社長 2012年3月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 日本ピラー工業株式会社社外取締役(現任) 東海物産株式会社社外取締役(現任)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】 企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。</p>			
4	<p>再任</p> <p>はらまこと 原 誠 (1951年3月15日生)</p>	<p>1974年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 1999年8月 住友製薬株式会社総合計画室部長 兼 住友化学株式会社医薬事業室部長 2003年4月 住友化学株式会社石油化学業務室部長 2005年6月 同社執行役員経理室部長 2008年4月 同社常務執行役員 2010年4月 同社専務執行役員 2010年9月 大日本住友製薬株式会社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 同社顧問 2018年3月 当社社外取締役(現任)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】 製薬企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

4. 栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏が社外取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。但し、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

5. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。山田英、柴木憲和、駒村純一及び原誠の4氏が取締役を選任された場合、引き続き、被保険者となり、次回更新時にも引き続き被保険者となります。

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め、会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	新任 小野尚之 (1959年3月29日生)	1981年4月 旭化成株式会社入社 2006年4月 旭化成ファーマ株式会社経営企画部長 2011年11月 旭化成ファーマアメリカ代表取締役社長 2013年6月 旭化成株式会社監査部長 2018年6月 旭化成ホームズ株式会社人事部付（現任） 中央ビルト工業株式会社社外取締役監査等委員（現任）	—
	【社外監査役候補者とした理由】 製薬業界における豊富な経験及び幅広い見識を有しており、他業界での内部監査部門長や社外取締役監査等委員の経験もあることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、社外監査役候補者としております。		
2	再任 堀越克則 (1952年4月7日生)	1979年4月 旭化成株式会社入社 2000年7月 旭化成メディカル株式会社プラノバ事業部営業部長 2005年4月 旭化成プラノバヨーロッパ株式会社取締役 2006年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員プラノバ事業部長 2007年4月 旭化成メディカルアメリカ株式会社取締役 2011年6月 旭化成ファーマ株式会社常勤監査役兼旭化成アイミー株式会社常勤監査役 2017年3月 当社常勤監査役（現任）	—
	【社外監査役候補者とした理由】 製薬業界における豊富な経験・知見を有しており、長年当社の社外監査役としてその職責を十分に果たされた実績があるため、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<p>新任</p> <p>あん どう こう いち 安 藤 公 一 (1956年8月30日生)</p>	<p>1979年4月 第一製薬株式会社（現第一三共株式会社）入社</p> <p>1979年8月 同社大阪支店配属（医薬情報担当者） 本社営業部門、市販後調査管理部門、研究開発部門（管理）及び広報・IRを経験</p> <p>2007年4月 第一三共株式会社CSR部コンプライアンス・ リスクマネジメント推進グループ長</p> <p>2009年4月 同社法務部法務・コンプライアンスグループ 長</p> <p>2015年6月 北里第一三共ワクチン株式会社監査役（常勤）</p> <p>2019年4月 第一三共バイオテック株式会社顧問（現任）</p>	—
<p>【社外監査役候補者とした理由】 製薬業界における豊富な経験・知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小野尚之、堀越克則及び安藤公一の3氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、堀越克則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。小野尚之、安藤公一の両氏が選任された場合には、両氏も独立役員として届け出る予定であります。

4. 小野尚之氏は、2021年6月18日開催予定の中央ビルト工業株式会社定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役監査等委員を退任する予定です。また、2021年6月30日に旭化成ホームズ株式会社を退職する予定です。

5. 安藤公一氏は、2021年3月29日に第一三共バイオテック株式会社顧問を退任する予定です。

6. 小野尚之、堀越克則及び安藤公一の3氏が社外監査役に選任された場合、当社は会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を堀越克則氏とは継続する予定であり、小野尚之、安藤公一の両氏とは同様の契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

7. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。堀越克則氏が社外監査役に選任された場合、引き続き、被保険者となります。小野尚之、安藤公一の両氏が選任された場合には、両氏も被保険者となります。次回更新時にも、引き続き被保険者となります。

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め、会社負担としており、被保険者の実質的保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
とよ やま しん じ 遠山伸次 (1942年12月21日生)	1965年4月 塩野義製薬株式会社入社 2000年3月 近畿バイオインダストリー振興会議（現特定非営利活動法人近畿バイオインダストリー振興会議）事務局長 2002年3月 当社社外監査役 2002年12月 バイオ・サイト・キャピタル株式会社社外取締役 2003年4月 特定非営利活動法人近畿バイオインダストリー振興会議 専務理事 2005年6月 同法人理事・クラスターマネージャー 2006年6月 同法人専務理事・クラスターマネージャー 2012年6月 同法人相談役（現任） 2017年3月 当社補欠社外監査役（現任）	—
<p>【社外監査役候補者の理由】 製薬業界における豊富な経験・知見を有しており、長年当社の社外監査役としてその職責を十分に果たされた実績があるため、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠山伸次氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 遠山伸次氏が社外監査役に就任した時は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
4. 遠山伸次氏が社外監査役に就任した時は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
5. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。遠山伸次氏が社外監査役に就任した場合には、被保険者となります。
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め、会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

I. 企業集団の現況

1 事業の経過及び成果

■ 一般的概況

当社グループ（当社及び連結子会社3社）は、前連結会計年度（2019年度）において国内の慢性動脈閉塞症における潰瘍に対する条件及び期限付き製造販売承認を取得し、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の販売を行い、並行して同製品の適応拡大を目的として安静時疼痛に対する第Ⅲ相臨床試験を実施しております。また米国において下肢潰瘍を有する閉塞性動脈硬化症を対象とした第Ⅱb相臨床試験を開始いたしました。NF-κBデコイオリゴDNAにつきましては椎間板性腰痛症に対する第Ⅰb相臨床試験を、高血圧DNAワクチンについては第Ⅰ/Ⅱa相臨床試験を海外で進めております。

さらに2020年3月より新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの開発を開始し、第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験を国内で進めております。また、カナダのVasomune Therapeutics, Inc.（以下Vasomune社）と共同開発しているAV-001を2020年12月より新型コロナウイルス感染症治療薬として健康成人を対象として第Ⅰ相臨床試験を米国で進めております。

これらの既存プロジェクトに加え、ゲノム創薬を推進するため、新規ゲノム編集技術と開発パイプラインを保有するEmendoBio Inc.（以下Emendo社）を子会社化しており、また戦略的提携先との共同開発や他社への資本参加等による開発品パイプライン拡充により、遺伝子医薬のグローバルリーダーを目指してまいります。

当社グループでは、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の販売収入につきましては製品売上高に計上しております。また、提携企業からの契約一時金、マイルストーンを研究開発事業収益に計上しております。

研究開発活動については、以下「研究開発の概況」に記載のとおり進捗いたしております。

その結果、当連結会計年度における事業収益は39百万円（前期比2億86百万円（87.8%）の減収）、経常損失は66億18百万円（前連結会計年度の経常損失は32億93百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は42億9百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は37億50百万円）となっております。

■ 研究開発の概況

当社は、“遺伝子医薬のグローバルリーダー”を目指し、遺伝子治療を中心に医薬品開発に取り組んでおります。中でも2019年末から拡大している新型コロナウイルス感染症に関しては、予防用のワクチンと治療薬の二軸で、国内外で開発を進めております。また、究極の遺伝子治療であるゲノム編集を利用した治療法については、最先端の技術を持つEmendo社を完全子会社とし、そのゲノム編集技術によっていままで治療法がなかった患者様にお届けできる医薬品開発を進めてまいります。

2019年9月に製品化したHGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」は、適応拡大及び米国での承認を目指して、国内外で臨床試験を実施しております。導出に向けた活動も積極的に行い、トルコのEr-Kim社と独占販売契約を締結いたしました。椎間板性腰痛症を対象としてNF-κBデコイオリゴDNAや高血圧向けDNAワクチンの開発も継続して行っております。

当社は、海外企業との提携も積極的に行い、有望な医薬品の実用化に向けて共同開発を進めております。

臨床開発ステージプロジェクトの状況

■条件及び期限付き承認制度

プロジェクト	地域	導出先	適応症	開発 ステージ	基礎研究	非臨床試験	臨床試験（治験）			承認・審査	条件・期限 付き承認	販売	市販後調査	本承認	市販
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相						
HGF遺伝子治療製品	日本	田辺三菱製薬	慢性動脈閉塞症 潰瘍	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	承認済	販売中	実施中		

■通常の承認制度

プロジェクト	地域	導出先	適応症	開発 ステージ	基礎研究	非臨床試験	臨床試験（治験）			審査・承認	販売	
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相			
HGF遺伝子治療製品	日本	田辺三菱製薬	慢性動脈閉塞症 安静時疼痛	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶		
HGF遺伝子治療製品	米国	田辺三菱製薬	慢性動脈閉塞症 潰瘍	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶		
NF-κBデコイオリゴ DNA	米国	—	腰痛症	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶		
高血圧DNAワクチン	オーストラリア	—	高血圧	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶		
新型コロナウイルス向け DNAワクチン	国内外	—	新型コロナウイルス 感染症	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶		
新型コロナウイルス向け 治療薬	米国	—	新型コロナウイルス 感染症	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶		

■新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチン（自社品）

当社は、プラスミドDNAの技術を用いて2020年3月より大阪大学と共同で新型コロナウイルス感染症に対する予防用ワクチンの開発を開始し、現在第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験を実施しております。

■新型コロナウイルス感染症治療薬（共同開発品）

当社は、カナダのバイオ医薬品企業であるVasomune社と急性呼吸不全など血管の不全を原因とする疾患を対象とした医薬品に関する共同開発契約を締結し、現在AV-001を新型コロナウイルス感染症治療薬として、2020年12月より健康成人を対象とした第Ⅰ相臨床試験を米国において実施しております。

■HGF遺伝子治療用製品（一般名：ベベルミノゲンペルプラスミド）（自社品）

<対象疾患：慢性動脈閉塞症>

慢性動脈閉塞症を対象疾患としたHGF遺伝子治療用製品の開発については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」により再生医療等製品の早期実用化を目的とした「条件及び期限付き承認制度」（2014年11月施行）を活用し、2019年3月に国内初の遺伝子治療用製品「コラテジェン®」として、慢性動脈閉塞症の潰瘍の改善効能効果で条件及び期限付き承認を取得し、2019年

9月10日より発売を開始いたしました。

田辺三菱製薬株式会社（以下「田辺三菱製薬」）と当社は、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の販売に関し、日本及び米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結しており、田辺三菱製薬が販売を担当いたしております。今回の承認は、条件及び期限付であり、製造販売後承認条件評価を2024年迄に行い、本承認取得を目指してまいります。海外開発については、米国において2020年1月より、下肢潰瘍を有する閉塞性動脈硬化症を対象とした第Ⅱb相臨床試験を実施しております。

<対象疾患：慢性動脈閉塞症における安静時疼痛>

「コラテジェン®」の適応拡大を目的として、国内において慢性動脈閉塞症における安静時疼痛を有する患者様を対象にした第Ⅲ相臨床試験を2019年10月より実施しております。

■NF-κBデコイオリゴDNA

<対象疾患：椎間板性腰痛症（自社品）>

核酸医薬NF-κBデコイオリゴDNAについては椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした開発を進めております。2018年2月より椎間板性腰痛症を対象とした第Ⅰb相臨床試験は、投与後の観察期間6カ月間を経た結果として、患者の忍容性は高いうえ、重篤な有害事象も認められず、安全性を確認できました。さらに、探索的にデータを評価したところ、患者に腰痛の著しい軽減とその効果の持続が認められ、有効性も確認できました。今後、12カ月後までの結果も踏まえて、第2相臨床試験へ移行することになります。

核酸医薬デコイオリゴDNAのその他の開発については、これまでNF-κBデコイオリゴDNAの次世代型デコイオリゴDNAの研究を行っており、NF-κBとSTAT6という2つの転写因子を同時に抑制する働きを持った「キメラデコイ」の開発を進めております。NF-κBのみをターゲットとした従来のデコイオリゴDNAの作用に加えてさらに多くの炎症に関係する因子を抑制し幅広い作用を発揮することが期待されます。

■高血圧DNAワクチン（自社品）

当社は、遺伝子治療用製品、核酸医薬につづく遺伝子医薬の第三の事業として、DNAワクチンの開発を手がけており、高血圧DNAワクチンの開発を進めております。オーストラリアでの第Ⅰ/Ⅱa相臨床試験は投与後の初期の試験結果の評価を行ったところ、重篤な有害事象はなく、安全性に問題がないことを確認し、アンジオテンシンⅡに対する抗体産生を認めました。今後、安全性、免疫原性及び有効性を評価する試験を継続的に行ってまいります。

新規研究開発プロジェクト及び新規事業プロジェクト

■ゲノム編集技術による遺伝子治療用製品開発

当社は、究極の遺伝子治療法ともいわれるゲノム編集技術を用いた遺伝子疾患治療に挑むため、2020年12月にゲノム編集における先進技術及びそれを活用した開発パイプラインを持つEmendo社へ追加出資し、完全子会社化しました。Emendo社のゲノム編集技術は、高い効率で正確なゲノム編集を可能にする画期的かつ実用的な独自技術です。

■マイクロバイームを用いた疾患予防・健康維持

当社は、腸内細菌叢を利用した疾患治癒の薬品や健康維持のサプリメントについて開発しているイスラエルのMyBiotics Pharma Ltd.社と2018年7月に資本提携し、1人1人の健康状態・体質に合った腸内細菌を見つけ出し、それらを含む薬品やサプリメントを開発することを目指しています。

■診断事業への参入

当社は、事業基盤拡大を目的としイスラエルのバイオハイテック企業Barcode Diagnostics Ltd.社が開発した、個々のがん患者様にとって最適な抗がん剤を迅速に特定する診断技術の早期実用化に向け、2020年2月に公益財団法人がん研究会と共同研究契約を締結いたしました。

■Brickell Biotech社（旧：Vical社）との戦略的な開発協力

当社と2016年12月に戦略的事業提携を締結したVical社は、2019年8月に米国のBrickell Biotech社との合併契約を締結し、合併後の新社名はBrickell Biotech社となりました。Brickell Biotech社とは2020年9月に新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの米国での臨床開発に関する共同開発契約を締結しました。

プロジェクト名	提携内容	提携先
マイクロバイームー常在菌の培養、 製剤化	資本提携	MyBiotics Pharma（イスラエル）
抗がん剤選択のための診断技術		Barcode Diagnostics（イスラエル）
新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）	共同開発	Vasomune Therapeutics（カナダ）
DNAワクチンその他	資本提携	Brickell Biotech（アメリカ）Vicalと 合併

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は3億48百万円であります。これは主に研究開発設備への投資であります。

3 資金調達の状況

2020年3月にフィリップ証券株式会社を割当先とした第37回新株予約権（第三者割当て）を発行し、同年4月までに全数が行使され当連結会計年度で114億69百万円を調達いたしました。

4 対処すべき課題

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして、次世代のバイオ医薬品である遺伝子医薬（DNAプラスミド製剤、核酸医薬）や治療ワクチンなどの医薬品開発と製造販売の事業を推進しております。さらに2020年度より、新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチン開発等による開発パイプラインの拡充や、先進のゲノム編集技術を有するEmendo社の買収を行い事業基盤の拡大を推進してまいりました。

一方で医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、当社グループは継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、すべての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。そのため、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような環境のもと、当社グループは継続的な発展のため、下記を重要な課題として取り組んでおります。

(1) 自社既存プロジェクトの推進

当社グループでは、2019年3月に国内初の遺伝子治療用製品「コラテジェン[®]」の条件及び期限付承認を厚生労働省から取得し、同年9月から販売を開始いたしました。現在、製造販売後承認条件評価を行うとともに国内での同製品の適用拡大のための臨床試験及び米国での閉塞性動脈硬化症を対象とした臨床試験を進めております。また、現在海外で臨床試験を進めております椎間板性腰痛症向けの核酸医薬NF- κ BデコイオリゴDNA、高血圧DNAワクチンを含めた3プロジェクトを推進しております。これらのプロジェクトを確実に推進していくことが最優先課題であると考えております。

(2) 開発パイプラインの拡充と事業基盤の拡大

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を機に予防用としてのDNAワクチンの開発を2020年3月より開始し、現在第Ⅱ/Ⅲ相の臨床試験を実施しております。また、ゲノム編集における先進技術を持つEmendo社を完全子会社化し、究極の遺伝子治療ともいわれるゲノム編集で世界に戦いを挑みます。これらの開発パイプラインの拡充や事業基盤の拡大により、当社は遺伝子治療の世界でグローバルリーダーを目指します。

今後も、ライセンス導入や共同開発、創薬プラットフォーム技術の獲得を目指した事業提携に加え、他社に対する資本参加や他社の買収等により開発品パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を実現してまいります。

(3) 開発プロジェクトにおける提携先の確保

当社グループでは、開発プロジェクトのリスクを低減するために、製薬会社と提携し、契約金・マイルストーンや開発協力金を受け取ることにより財務リスクを低減しながら開発を進めるという提携モデルを基本方針としております。

「コラテジェン[®]」について日本と米国を対象とした独占的販売契約を田辺三菱製薬と締結しており、マイルストーン収入やロイヤリティ収入が見込めます。また、2019年2月にイスラエルにおけるHGF遺伝子治療用製品「コラテジェン[®]」の独占的販売権の許諾について同国Kamada社と基本合意書を締結しております。さらに2020年10月にスペシャルティ薬（特定疾患専門薬）を扱うトルコのEr-Kim社と「コラテジェン[®]」のトルコでの導出（独占的販売権許諾）に関する基本合意書を締結しました。椎間板性腰痛症向けの核酸医薬NF-

κBデコイオリゴDNA、高血圧DNAワクチンにつきましては臨床試験が予定どおり進捗しており、早期に製薬企業等に導出することで契約一時金等を得ることにより開発費の負担削減を目指してまいります。今後も、製薬会社との提携を進めることにより、事業基盤の強化に努めてまいります。

(4) 資金調達の実施

当社グループにとって、研究開発活動及び事業基盤の拡大を推進することは継続的な発展のために重要であり、そのためには状況に応じ機動的に資金調達を行うことが必要となります。2020年3月4日に発行したフィリップ証券株式会社を割当先とする第37回新株予約権（第三者割当て）について2020年4月までに全数が行使され、当連結会計年度において114億69百万円を調達いたしました。今後も、研究開発活動推進及び企業維持のために必要となる資金調達の可能性を適宜検討してまいります。

これら諸施策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 財産及び損益の状況の推移

区 分		第19期 (2017年 1月 1日から 2017年12月31日まで)	第20期 (2018年 1月 1日から 2018年12月31日まで)	第21期 (2019年 1月 1日から 2019年12月31日まで)	第22期 (当連結会計年度) (2020年 1月 1日から 2020年12月31日まで)
事業収益	(千円)	365,183	610,050	326,759	39,998
経常利益 (△損失)	(千円)	△3,307,139	△3,096,213	△3,293,214	△6,618,353
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	(千円)	△3,764,699	△2,996,629	△3,750,823	△4,209,511
1株当たり当期純利益 (△純損失)	(円)	△49.38	△34.46	△35.81	△35.33
総資産	(千円)	3,963,609	8,050,672	12,524,600	38,354,611
純資産	(千円)	3,621,881	7,734,459	12,055,351	32,679,675

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 事業収益、経常利益 (△損失)、親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)、総資産、純資産の金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益 (△純損失) は、銭未満を四捨五入して表示しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AnGes USA, Inc.	千米ドル 400	% 100.0	米国での遺伝子医薬品などの医薬品開発
EmendoBio Inc.	千米ドル 37,425	% 100.0	ゲノム編集技術の開発

(2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は3社であります。

当連結会計年度の事業収益は39百万円（前期比87.8%の減収）、親会社株主に帰属する当期純損失は42億9百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は37億50百万円）となりました。

7 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

- (1) HGF遺伝子治療用製品の研究開発
- (2) NF- κ BデコイオリゴDNA（核酸医薬）の研究開発
- (3) 高血圧DNAワクチンの研究開発
- (4) 新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチン及び新型コロナウイルス感染症治療薬の研究開発
- (5) ゲノム編集技術による遺伝子治療用製品開発
- (6) その他パイプラインに関する研究開発

8 主要な営業所（2020年12月31日現在）

- (1) 当社の主要な営業所
 本 社：大阪府茨木市
 東京支社：東京都港区
- (2) 子会社の主要な営業所
 AnGes USA, Inc.：米国 メリーランド州
 EmendoBio Inc.：米国 ニューヨーク州

9 使用人の状況（2020年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
90名	+54名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、退職者及び派遣社員5名（年間の平均人員）は含んでおりません。
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加したのは、子会社化したEmendo社の従業員を加えたことによるものです。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34名	+1名	52.4歳	7年5ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員であり、退職者及び派遣社員5名（年間の平均人員）は含んでおりません。

II. 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 250,000,000株
- 2 発行済株式の総数 133,059,400株 (うち自己株式91株を含む)
- 3 株主数 122,039名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	6,610,215株	4.96%
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	2,738,938株	2.05%
塩野義製薬株式会社	1,186,800株	0.89%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.3 8 1 5 7 2	752,100株	0.56%
森下竜一	691,600株	0.51%
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	483,600株	0.36%
野村證券株式会社	467,719株	0.35%
株式会社SBI証券	376,510株	0.28%
曲淵直喜	330,000株	0.24%
J.P. Morgan Securities plc Director A n d r e w J . C o x	290,179株	0.21%

(注) 持株比率は自己株式(91株)を除外して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 会社役員 の 状 況

1 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	山 田 英	執行役員 AnGes USA, Inc. CEO EmendoBio Inc. 社外取締役 MyBiotics Pharma Ltd. 社外取締役 Barcode Diagnostics Ltd. 社外取締役
取 締 役	栄 木 憲 和	株式会社ファンペップ 社外取締役 東和薬品株式会社 社外取締役 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外取締役 株式会社ジーンテクノサイエンス 社外取締役
取 締 役	駒 村 純 一	日本ピラー工業株式会社 社外取締役 東海物産株式会社 社外取締役
取 締 役	原 誠	
取 締 役	鈴 木 一 夫	執行役員 経営企画部長 創薬研究部長
取 締 役	米 尾 哲 治	執行役員 財務部長
常 勤 監 査 役	堀 越 克 則	
監 査 役	成 松 明 博	
監 査 役	菱 田 忠 士	セルアクシア株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役堀越克則、成松明博及び菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。
 4. 監査役堀越克則、成松明博及び菱田忠士の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。
 5. 2020年3月27日開催の第21期定時株主総会において、鈴木一夫氏及び米尾哲治氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等種類別の総額		支給総額
		基本報酬	ストック・オプション	
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	69,476千円 (17,550千円)	6,754千円 (2,533千円)	76,231千円 (20,083千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	26,655千円 (26,655千円)	— —	26,655千円 (26,655千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (6名)	96,132千円 (44,205千円)	6,754千円 (2,533千円)	102,887千円 (46,738千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1999年12月17日開催の創立総会決議において年額200,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、1999年12月17日開催の創立総会決議において年額60,000千円以内となっております。
3. スtock・オプションは、2019年4月22日開催の取締役会において発行を決議いたしました当社取締役（社外取締役を含む）に対して割り当てる、退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）であり、取締役の報酬限度額とは別枠となっており、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 期末日現在の取締役は6名（社外取締役3名）、監査役は3名（社外監査役3名）であります。

3 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役並びに社外監査役各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条及び第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

4 社外役員に関する事項

(1) 会社又は会社の特定関係事業者との関係

社外役員は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者及びその三親等以内の親族その他これに準ずる者であったことはありません。

(2) 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
取 締 役	栄 木 憲 和	株式会社ファンペップ 社外取締役 東和薬品株式会社 社外取締役 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外取締役 株式会社ジーンテクノサイエンス 社外取締役	当社と兼職先の間に重要な関係はありません。
取 締 役	駒 村 純 一	日本ピラー工業株式会社 社外取締役 東海物産株式会社 社外取締役	当社と兼職先の間に重要な関係はありません。
監 査 役	菱 田 忠 士	セルアクシア株式会社 社外監査役	当社と兼職先の間に重要な関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

・取締役 栄木憲和

当事業年度中に開催した取締役会15回中15回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者であった豊富な経験から適宜発言を行っております。

・取締役 駒村純一

当事業年度中に開催した取締役会15回中15回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者であった豊富な経験から適宜発言を行っております。

・取締役 原誠

当事業年度中に開催した取締役会15回中15回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者であった豊富な経験から適宜発言を行っております。

・常勤監査役 堀越克則

当事業年度中に開催した取締役会15回中15回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会15回中15回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

・監査役 成松明博

当事業年度中に開催した取締役会15回中15回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会15回中15回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

・監査役 菱田忠士

当事業年度中に開催した取締役会15回中15回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会15回中15回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

(4) 報酬等の総額

支給人員 6名 46,738千円

IV. 会計監査人の状況

1 名称 有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導であります。

4 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、経営執行部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過去の会計監査の職務執行状況及び報酬実績並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制

- (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は「アンジェスグループ企業理念・行動指針・行動規範」を制定し、コンプライアンスの実効性が高められるよう、当社及び子会社の役職員に周知・徹底し、必要な教育・研修の機会を提供します。
 - ② 当社は代表取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの状況について確認を行い、取締役会への報告を行います。
 - ③ コンプライアンス違反を早期に発見し、是正することを目的とする社内通報体制として内部通報制度を設け、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき通報者の保護を確保した通報体制を整備します。
 - ④ 「インサイダー取引防止規程」に基づき、役職員がその職務に関して取得した内部情報の管理、役職員の株式等の売買、その他の取引の規制及び役職員の服務に際し遵守すべき基本的事項を定め、インサイダー取引防止に努めます。この内容は子会社へも適用します。
 - ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
 - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求がなされた場合には、管理部門を対応部署とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ対応します。
 - ⑦ 業務執行組織から独立した内部監査担当を設置し、「内部監査規程」に基づき、子会社及び下記の体制を含めた全ての業務を対象に、リスク評価に基づく監査計画を取締役会の承認の下に策定・実行し、監査結果を取締役会へ報告して改善を図ります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る情報の保存、管理等に関する規程を、「文書保存管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」として定め、これらに基づき、当該情報が記載又は記録された文書、媒体等の保存及び管理を適切かつ確実に行うものとします。
 - ② 個人情報については、個人情報保護法、マイナンバー法等の関係法令その他社会的規範を遵守し、「個人情報取扱規程」及び「個人番号を含む特定個人情報取扱規程」に基づき情報資産を適切に保護管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、リスク管理・コンプライアンス委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、「事業継続計画（BCP）」を定めて想定されるリスクに応じた有事に備え、有事が発生した場合には迅速かつ適切に対応します。
- ② 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施します。
- ③ 取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目について意思決定するとともに、業務執行の状況を監督します。
- ② 執行役員制度により、取締役による効率的な職務執行を補佐し、迅速かつ適切な経営に取り組みます。
- ③ 「組織規程」において、職務執行に関する権限及び責任の範囲を業務分掌表に定めて業務を効率的に遂行するとともに、会社の意思決定方法を職務権限一覧表に定めて重要性に応じた意思決定を行います。
- ④ 取締役会は中期経営計画を策定し、これに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び子会社それぞれにリスク管理・コンプライアンス管理機能を設け、連携して情報収集及び管理を行うものとします。
 - (b) 当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施します。
 - (c) 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程は随時見直しを行います。

- ② 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社管理統括部門を設置し、「関係会社管理規程」その他関連規程により子会社の管理方法を明確にするとともに、関係部門と連携して子会社の管理を行います。子会社の組織及び業務執行体制につき定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。

また、子会社における意思決定について、子会社の各種関連規程に基づき業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう指導を行います。

子会社の役職員は、子会社の内部統制システムの整備及び運用の状況を、定期的に当社へ報告することとします。

- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 子会社にリスク管理及びコンプライアンス管理に関する規程を整備させ、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応します。
 - (b) 子会社の役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施します。
- ④ 子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社に対して、当社の承認を必要とする事項と報告事項を明確に定めさせるとともに、職務執行及び事業状況を定期的に報告させます。
- (6) 監査役職務を補助すべき職員を置くことに関する事項
 - ① 監査役より、監査役の業務を補助すべき職員を求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で補助職員を配置します。
 - ② 補助職員の任命、異動、評価、処分にあたっては監査役の事前の同意を得ることとし、本職務の遂行にあたっては、取締役の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保します。
 - ③ 補助職員は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助職員に対する指示の実効性を確保します。
- (7) 監査役への報告に関する体制
 - ① 役職員が監査役に報告するための体制
役職員は、当社における経営上の重要事項並びに法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実及びそれらの事実が発生する懸念について、監査役に対して適時適切に報告を行います。また、監査役はその職務の遂行上、必要と判断した事項に関し、必要に応じて、役職員に対して報告及び資料の提供を求めることができる体制を整えます。
 - ② 子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者は、子会社における経営上の重要事項並びに法令・定款等に違反する行為、子会社に著しい損害を及ぼす事実及びそれらの事実が発生する懸念について、直ちに当社の子会社管理統括部門に報告することとし、当該管理統括部門は当該報告のうち当社の代表取締役と監査役との協議により決定した事項については監査役に報告します。
 - ③ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は、役職員から得た情報について第三者に報告する義務を負いません。また、監査役は、報告をした役職員の人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
- ② 役職員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。
- ③ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

コンプライアンスに対する取組みの状況

代表取締役を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を1回開催してリスク管理システムの構築を行い、リスク管理プログラムを全社的に運用しました。また、各部署におけるコンプライアンス遵守状況を確認するため、自己点検チェックリストを作成し、各部署において自己点検を実施しております。

当社は内部通報規程を整備したうえで内部通報の受付窓口を社内・社外に設置し、問題の早期発見と改善措置に備えております。

また、内部監査につきましては、取締役会で承認された内部監査計画に基づいて実施しております。

職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、監査役3名（いずれも社外監査役）も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

損失の危機の管理に対する取組みの状況

当社は、自然災害や感染症の流行等により生じる損害の拡大を抑え最小に止めるために、事業継続計画大地震編及び感染症編を策定しており、同計画に基づく訓練、大地震対策用備蓄品の整備を実施しております。

また、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を低減するため、リモートワークを導入し、WEB会議などのツールを駆使して、事業の継続に努めました。

当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。

監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、監査役3名（いずれも社外監査役）で構成されています。監査役会は15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役はリスク管理・コンプライアンス委員会に出席し、監査の実効性の向上を図っております。

3 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(特に記載がある場合を除き、本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、数量及び比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	14,166,633	流動負債	5,589,864
現金及び預金	11,537,028	買掛金	514,132
売掛金	12,698	未払金	1,231,384
製品	49,839	未払費用	68,941
原材料及び貯蔵品	1,141,460	未払法人税等	165,481
前渡金	1,060,197	前受金	3,594,532
前払費用	38,693	預り金	15,393
未収消費税等	280,309		
その他	46,405	固定負債	85,072
固定資産	24,187,977	繰延税金負債	39,314
有形固定資産	236,098	資産除去債務	45,757
建物	118,299		
工具器具備品	117,799	負債合計	5,674,936
無形固定資産	22,713,938	純資産の部	
のれん	22,713,938	株主資本	32,724,444
投資その他の資産	1,237,940	資本金	24,612,076
投資有価証券	1,075,199	資本剰余金	22,756,406
敷金保証金	83,177	利益剰余金	△14,644,009
繰延税金資産	10,568	自己株式	△30
その他	68,994	その他の包括利益累計額	△187,277
		その他有価証券評価差額金	59,194
		為替換算調整勘定	△246,472
		新株予約権	142,508
資産合計	38,354,611	純資産合計	32,679,675
		負債及び純資産合計	38,354,611

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
事業	収益		
製品売上高		39,998	39,998
事業	費用		
売上原価		23,020	
研究開発費		3,796,139	
販売及び一般管理費		1,820,230	5,639,390
営業	損失		5,599,392
営業	外収益		
受取利息		6,044	
受取手数料		11,482	
受取手保除金		5,342	
投資事業組合運用益		1,412	
雑収		290	24,572
営業	外費用		
支払利息		12,344	
株式交付費		117,708	
持分法による投資損失		909,150	
為替差損		3,522	
新株予約権発行費		806	1,043,533
経常	損失		6,618,353
特別	利益		
新株予約権戻入益		5,418	
段階取得に係る差益		2,428,207	2,433,625
特別	損失		
持分変動損失		20,222	20,222
税金等調整前当期純損失			4,204,950
法人税、住民税及び事業税額		6,725	
法人税等調整額		△2,164	4,560
当期純損失			4,209,511
親会社株主に帰属する当期純損失			4,209,511

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	15,302,599	流動負債	4,708,627
現金及び預金	10,536,410	買掛金	488,547
売掛金	12,698	未払金	438,772
製成品	49,839	未払費用	5,901
原材料及び貯蔵品	1,141,460	未払法人税等	165,481
前渡金	1,060,197	前受金	3,594,532
前払費用	32,246	預り金	15,393
未収消費税等	280,309	固定負債	82,723
関係会社短期貸付金	2,163,150	繰延税金負債	36,965
その他の他	26,287	資産除去債務	45,757
固定資産	18,845,077	負債合計	4,791,351
有形固定資産	125,447	純資産の部	
建物	114,439	株主資本	29,154,623
工具器具備品	11,007	資本金	24,612,076
投資その他の資産	18,719,630	資本剰余金	20,426,698
投資有価証券	161,340	資本準備金	20,426,698
関係会社株式	18,412,701	利益剰余金	△15,884,121
長期前払費用	5,394	その他利益剰余金	△15,884,121
敷金保証金	76,594	繰越利益剰余金	△15,884,121
その他の他	63,600	自己株式	△30
		評価・換算差額等	59,194
		その他有価証券評価差額金	59,194
		新株予約権	142,508
		純資産合計	29,356,326
資産合計	34,147,677	負債及び純資産合計	34,147,677

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
事業収益	39,998	39,998
事業費用		
売上原価	23,020	
研究開発費	3,818,681	
販売費及び一般管理費	1,410,429	5,252,131
営業損失		5,212,132
営業外収益		
受取利息	2,745	
有価証券利息	3,291	
受取手数料	11,482	
受取保険金	5,342	
投資事業組合運用益	1,412	
雑収入	290	24,564
営業外費用		
支払利息	12,344	
株式交付費	117,708	
新株予約権発行費	806	
為替差損	154	131,014
経常損失		5,318,582
特別利益		
新株予約権戻入益	5,418	5,418
税引前当期純損失		5,313,164
法人税、住民税及び事業税		4,874
当期純損失		5,318,038

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

アンジェス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃木 秀一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 満美 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンジェス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

アンジェス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃木 秀一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 満美 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンジェス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

アンジェス株式会社 監査役会
常勤監査役 堀越克則 ㊟
監査役 成松明博 ㊟
監査役 菱田忠士 ㊟

(注) 常勤監査役堀越克則、監査役成松明博及び監査役菱田忠士は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

memo

A series of horizontal dashed lines for writing.

memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

第22期定時株主総会会場ご案内図

日時 2021年3月30日(火)
午前10時 (受付開始午前9時)

場所 **ハービスHALL** ※会場が前回と異なっておりますので、ご注意ください。
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25 ハービスOSAKA B2F
<https://www.herbis-hall.com/> 06-6343-7800

交通のご案内

JR線よりお越しの場合

- JR大阪駅(桜橋口)より
徒歩7分
- JR東西線 北新地駅(西改札)より
徒歩10分

各ターミナルとは地下で直結しております。

※駐車場はございませんので、
お車でのご来場はご遠慮いただきます
ようお願い申し上げます。

大阪メトロよりお越しの場合

- 四つ橋線 西梅田駅(北改札)より
徒歩6分
- 御堂筋線 梅田駅(南改札)より
徒歩10分
- 谷町線 東梅田駅(北改札)より
徒歩10分

阪神電車よりお越しの場合

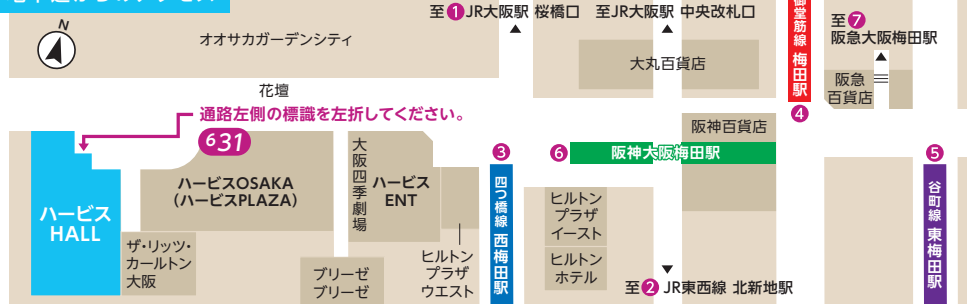
- 阪神大阪梅田駅(西改札) 西側より
徒歩6分

阪急電鉄よりお越しの場合

- 阪急大阪梅田駅より
徒歩15分



地下道からのアクセス



新型コロナウイルス感染抑止への対応について

- 今年の定時株主総会では、インターネット等の手段を用いて会場の模様を動画配信し、株主様に確認、傍聴いただくことができるようにしております。
 - 本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場はお控えいただき、書面(郵送)またはインターネット等による議決権行使をいただくことを強くお願い申し上げます。
 - 感染による影響が大きいとされる、ご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、体調のすぐれない株主様には、ご来場につき慎重なご判断をお願いいたします。(ご来場の場合、株主総会開催日時時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、不織布マスク着用などの感染予防対策を実施いただけますよう、ご協力をお願いいたします。)
 - ご入場の際等に、検温・消毒およびマスク着用にご協力をお願いします。発熱が確認された場合や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございます。また、会場内においても同様の症状が認められた場合は、ご退場いただくことがあります。
 - 新型コロナウイルス感染防止のため、座席の間隔を広げて配置いたしており、ご用意できるお席には限りがございます。満席になった場合には、ご入場制限をさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
 - 本株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行う予定です。
 - 株主総会の後に行う会社説明会では、事前収録したプレゼン映像の上映のみを行い、当日の質疑応答は控えさせていただきます。なお、当日に会場およびオンライン上で、皆さまからの質問を受け付け、後日ホームページ上で回答を紹介させていただく予定です。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 今後、株主総会の運営方法等について変更がある場合の連絡事項等については、次に記載の当社ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。
<https://www.anges.co.jp/>